

○宮古島市建設工事取り抜け方式取扱基準

目的

- ・業者の過大受注による品質低下の防止
- ・受注機会の均等を図る。

定義

- ・同一日に開札する複数の工事を一事業者が複数落札しないよう配慮する。

適用対象工事（以下の全てを満たす工事）

- ・同一日に入札公告を行い、同一日に開札を行う工事
- ・同一業種及び同一規模の工事

「業種」＝ 土木、建築、電気など 「規模」＝ A、B、Cランクなど

「〇〇地区ほ場整備工事(R6-1)」 「〇〇地区ほ場整備工事(R6-2)」など同一地区の工事を想定

(例) 同日に開札する工事案件が3件ある場合（入札は前日までに終了）
 予定価格の高い工事から順に開札し、落札決定を行う。

| 開札日 | 開札：令和6年〇月〇日 | | | | | |
|------|-----------------------------------|----|---|----|--|----|
| 工事名 | 工事① | | 工事② | | 工事③ | |
| 予定価格 | 6,000万 | | 5,800万 | | 5,500万 | |
| A 社 | 5,850万 | 落札 | 5,620万 | 無効 | 5,360万 | 無効 |
| B 社 | 5,870万 | | 5,650万 | 落札 | 5,365万 | 無効 |
| C 社 | 5,900万 | | 5,680万 | | 5,400万 | 落札 |
| D 社 | 5,900万 | | 5,700万 | | 5,410万 | |
| 説明 | A社は工事②③の入札については 無効 として取り扱う | | A社の入札額が一番低いですが先に工事①を落札しているため、 無効 として取り扱う | | 先に工事①、工事②を落札しているA社、B社は 無効 として取り扱う | |